

非課税上場株式等管理及び非課税累積投資に関する約款・新旧対照表

(下線が改定部分)

新	旧
<p>(書面の電子交付)</p> <p>第14条 非課税口座における次の書面の交付は、金融商品取引法の規定等に基づき、電磁的な方法により行うものとし、<u>(お客様が証券総合取引口座で「電子交付サービス」を利用されていない場合も同様とします)</u>、当社は原則として、書面による交付は行わないものとします。</p> <p>① 非課税口座内上場株式等払出通知書 ② つみたてNISA信託報酬実額通知書 ③ <u>その他当社が定め、当社ウェブサイト上に掲げるもの</u></p> <p>2 削除 (以下の項番を繰り上げ)</p> <p>附則 本約款は、<u>2020年9月18日</u>より適用いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">(2020年9月18日)</p>	<p>(書面の電子交付)</p> <p>第14条 非課税口座における取引報告書等の交付は、金融商品取引法第34条の2第4項の規定等に基づき、電磁的な方法により行うものとします。<u>この場合、当社は原則として、取引報告書等の書面による交付は行わないものとします。</u></p> <p><u>※証券総合取引口座で「電子交付サービス」を利用していない場合でも、非課税口座における本条第2項で定める対象書面は電磁的な方法により提供するものとします。</u></p> <p>2 <u>電子交付の対象書面は、金融商品取引法等に定められている書面及び非課税口座における取引に関して当社が提供するその他書面のうち、当社が定める以下の書面とします。</u></p> <p>①取引報告書及び取引残高報告書 ②契約締結前交付書面 ③上場株式配当等の支払通知書 ④<u>その他、当社が定め、非課税口座のウェブサイト上に掲げるもの</u></p> <p>附則 本約款は、<u>2019年11月15日</u>より適用いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">(2019年11月15日)</p>